平成２３年（フ）第１１３号
奈良県桜井市大字金屋274番地の５
債務者　永見　知也
１　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第５２８号
名古屋市中川区戸田明正３丁目401番地　戸田荘11棟310号
債務者　井上　義紘
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２号
青森県弘前市大字賀田２丁目10番地３　市営住宅H棟
債務者　二本柳春樹
１　決定年月日時　平成23年３月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　周平
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第８８号
奈良県桜井市大字茅原549番地
債務者　三浦　明美
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深水　麻里
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７７４号
札幌市厚別区上野幌３条２丁目23番23号
債務者　荒竹　義則
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６８４号
愛知県北名古屋市中之郷北98番地　アヴニール・G205号
債務者　ＴＳハウスこと　佐々木敏夫
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　香織
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６４号
愛知県春日井市西本町３丁目28番地
債務者　鈴木　和典
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　岳弘
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６１９号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字百保26番地３
債務者　西尾　辰彦
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６２０号
愛知県弥富市五斗山１丁目130番地
債務者　西尾　　從
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６２１号
愛知県弥富市五斗山１丁目130番地
債務者　西尾　和夫
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１７号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番104―803号　大幸東団地
債務者　松山　栄一
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田邉　裕喜
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６０９号
愛知県瀬戸市窯町215番地
債務者　安達　静江
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水越　　聡
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３号
富山市富岡町393番地　サニーハイツ富岡Ｃ―212号
債務者　道林　恵子
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
４　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１号
熊本県上天草市姫戸町二間戸3576番地36
債務者　大谷　　巧
１　決定年月日時　平成23年３月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　真希
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第１９号
千葉県いすみ市大原7644番地１
債務者　滝口　忠徳
１　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係